

避難確保計画

《洪水時・土砂災害時》

【延岡学園高等学校・尚学館中学校・尚学館小学校】

令和 3 年 3 月 1 日 作成

目 次

1	基本事項	1
(1)	計画の目的	
(2)	計画の報告	
(3)	計画の適用範囲	
(4)	施設の概況	
2	防災体制	3
(1)	事前対策	
(2)	参集基準	
(3)	各班の任務と組織	
(4)	防災体制確立の判断時期及び役割分担	
3	情報収集・伝達	5
(1)	情報収集	
(2)	情報伝達の内容・連絡先等	
4	避難誘導	6
(1)	避難基準	
(2)	避難場所	
(3)	避難方法	
(4)	避難解除	
5	避難の確保を図るための施設の整備	8
6	防災教育及び訓練の実施	9
(1)	防災教育	
(2)	訓練	
(3)	実施時期	

《別紙》

1	防災体制一覧表	11
2	外部機関等への緊急連絡先一覧	12

1 基本事項

(1) 計画の目的

この避難計画（以下、「計画」という。）は、水防法（第15条の3）及び土砂災害防止法（第8条の2）に基づくものであり、本校の児童・生徒の洪水時・土砂災害時又はそのおそれがある場合に、円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

(2) 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、水防法（第15条の3）及び土砂災害防止法（第8条の2）に基づき、遅滞なく、当該計画を市長へ報告する。

(3) 計画の適用範囲

計画は、延岡学園高等学校・尚学館中学校高等部・尚学館小学校に勤務する職員（以下、「教職員」という。）及び本校の児童・生徒に適用する。

(4) 施設の概況

①人数（令和2年4月1日現在）

児童・生徒（名）	教職員（名）
918	92

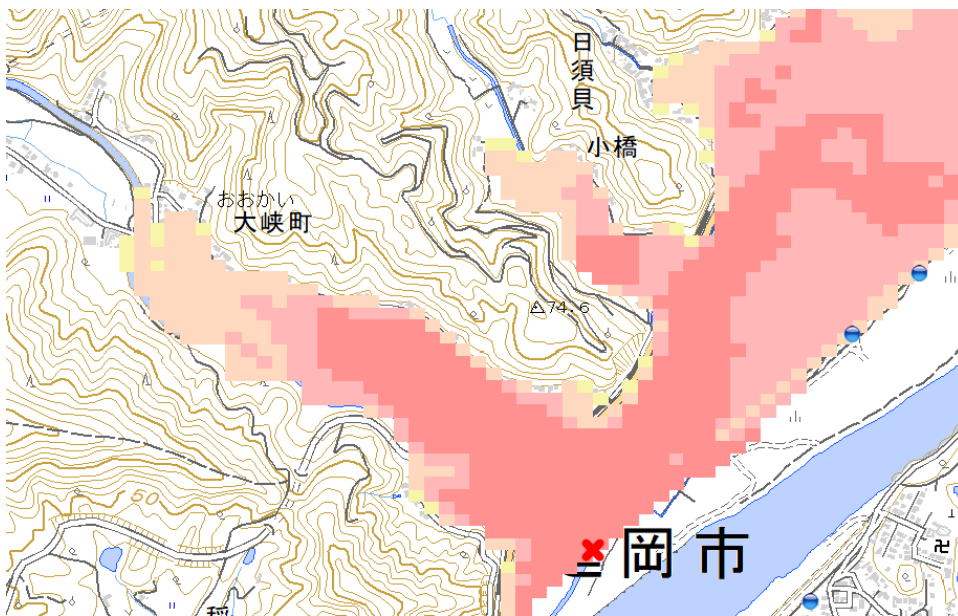
②建物

構造	階数	使用階数	
本館	鉄筋コンクリート造	7階建	1～5階
東館	〃	3階建	1～3階
西館	〃	4階建	1～4階
体育館	〃	2階建	1～2階
武道館	〃	2階建	1～2階

③浸水・土砂災害の危険性

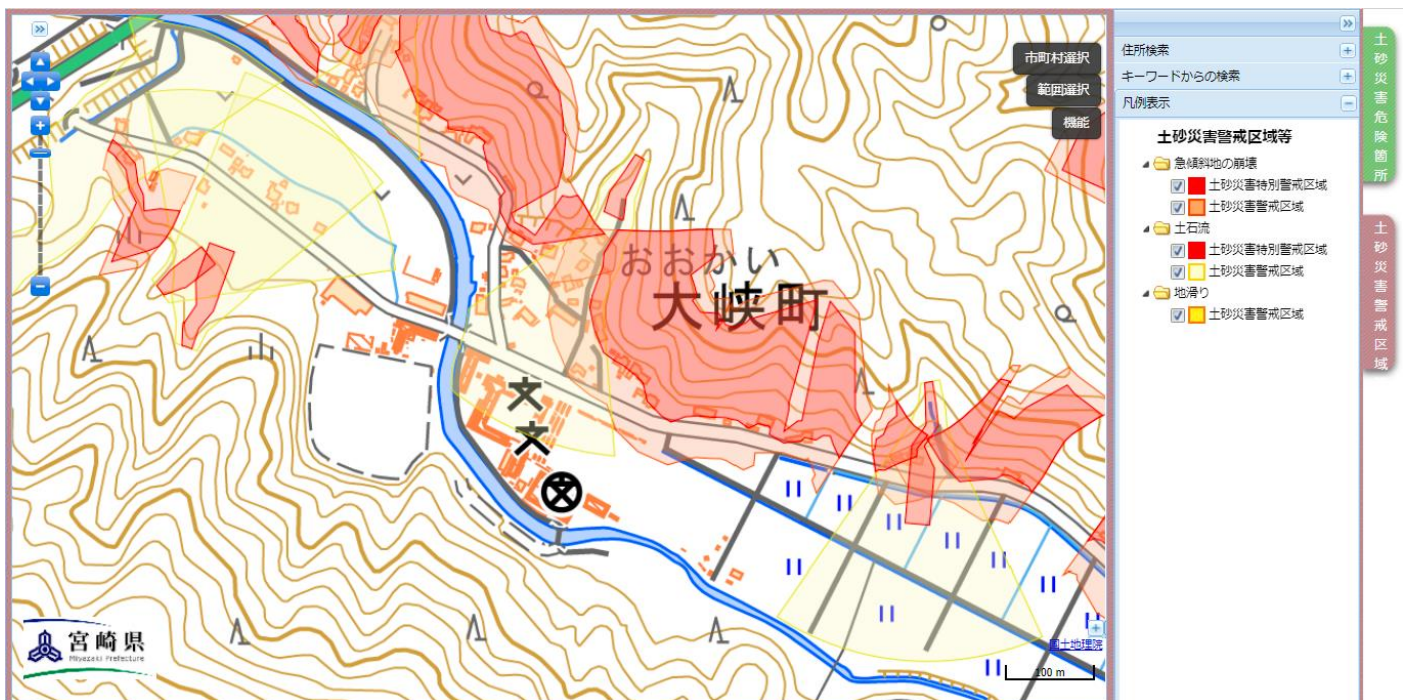
対象河川	想定浸水深
北川	0.5～3m
土砂災害警戒区域該当箇所	土砂災害特別警戒区域該当箇所
建物，駐輪場，駐車場	

③浸水の危険性



地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）より

④土砂災害の危険性



宮崎県「土砂災害警戒区域等マップ」より

2 防災体制

連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

(1) 事前対策

ア. 平常時の準備

- 施設内の移動時に支障となる物がないかを安全点検等で確認し、支障物は速やかに移動させておく。
- 避難場所を確認するとともに、大雨時に冠水して移動が困難になる箇所等をあらかじめ把握し、教職員に情報を共有する。
- 休校等決定後の対応を円滑に行うために、平常時から保護者等へ休校等を実施することなどを周知しておく。

イ. 事前の準備

- 台風接近などあらかじめ洪水・土砂災害の危険性が高まることが予想される場合は、休校・自宅待機等を検討するとともに、各教職員の分担を再確認する。

(2) 参集基準

教職員は、以下のとおり参集する。ただし、休校・自宅待機の場合は除く。

	判断基準	主な業務内容	対応者
参集準備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 台風接近が予想される場合 ■ 大雨が予想される場合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気象情報等の情報収集 	校長 教頭 各部長
全職員参集	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土砂災害警戒情報が発表された場合 ■ 避難準備・高齢者等避難開始等が発令された場合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気象情報等の情報収集 ■ 関係行政機関等への連絡・通報 ■ 要配慮者避難誘導 	全教職員

(3) 各班の任務と組織

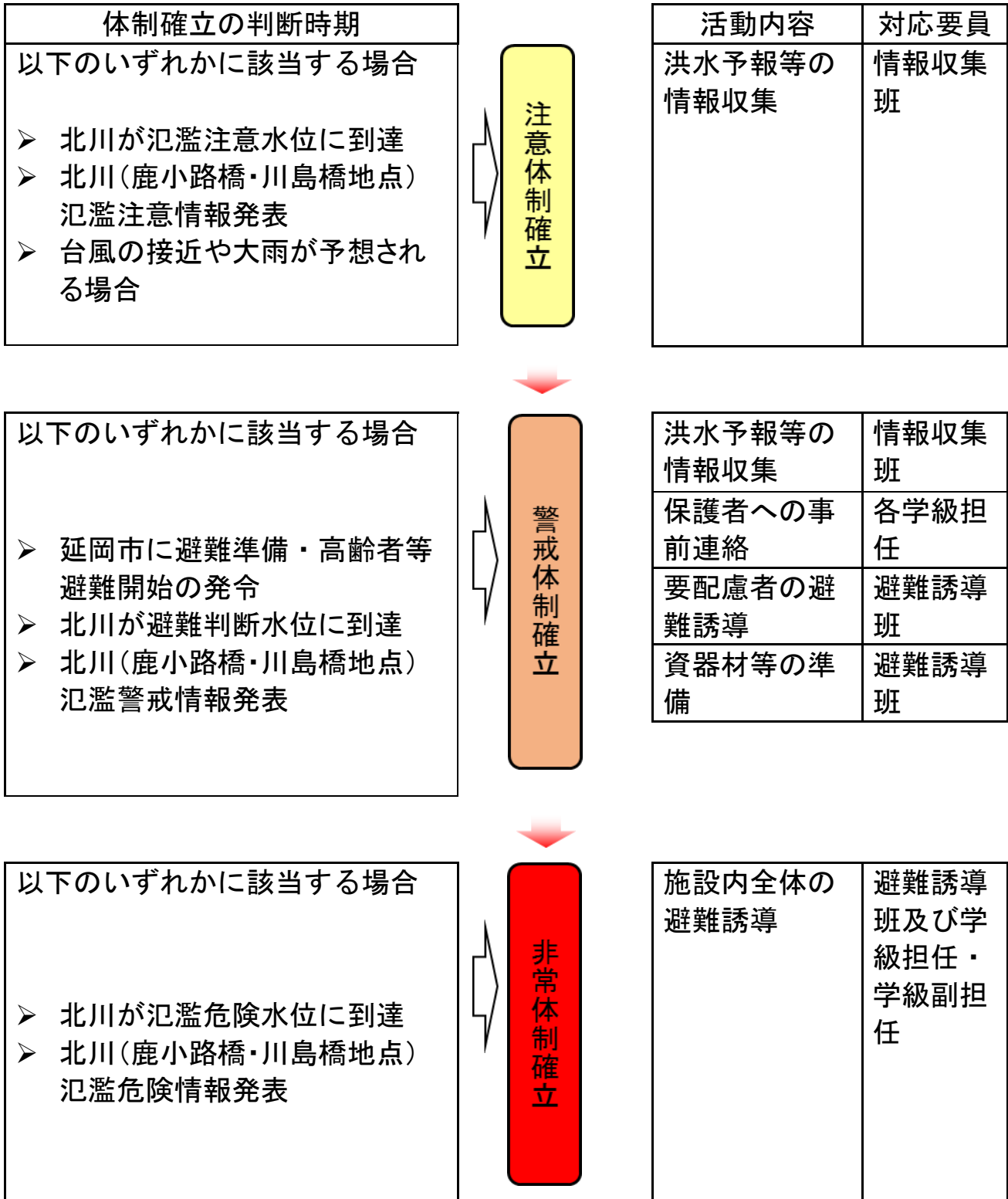
各班の役割は以下のとおりとし、教職員の班分けは「別紙1 防災体制一覧表」に記載する。

指揮班	施設管理者を支援し、各班へ必要な事項を指示する。
情報収集班	気象情報・前兆現象・被害情報の積極的な情報収集を行い、各班へ報告・伝達する。
避難誘導班	避難の必要がある場合に校舎内を巡回し、必要があれば児童・生徒の避難の補助を行う。

(4) 防災体制確立の判断時期及び役割分担

以下のとおりとする。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】



3 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法	職員間の共有方法
気象情報	テレビ，ラジオ，インターネット 気象庁 HP (http://www.jma.go.jp/)	メール等
洪水予報・河川水位	インターネット 「川の防災情報」北川の水位到達情報発表状況 「川の防災情報」北川の水位観測所の水位 気象庁の洪水予報のサイト (http://www.jma.go.jp/jp/flood/) 河川情報アラームメール 雨量・水位情報	メール等
土砂災害警戒情報	気象庁 HP (http://www.jma.go.jp/) ・土砂災害警戒情報 ・大雨警報（土砂災害）の危険度分布 宮崎県 HP (https://www.pref.miyazaki.lg.jp/) 「宮崎県の雨量・河川水位観測情報」 ・土砂災害危険度情報	メール等
市が発令する避難情報	防災行政無線，テレビ，ラジオ 災害情報メール，市ホームページ	メール等

(2) 情報伝達の内容・連絡先等

①報告対象とする情報及び伝達手段等は、以下のとおりとする。

報告対象情報	担当者	伝達手段	報告先
被害情報	情報収集班	FAX	市役所（防災担当），消防等
避難情報	情報収集班	館内放送	児童・生徒
		メール等・電話	保護者
		電話	市役所（防災担当），消防等
避難開始	情報収集班	館内放送	児童・生徒
		メール等・電話	保護者
		電話	市役所（防災担当），消防等

②館内放送，館内掲示板を用いて，体制の確立状況，気象情報，洪水予報等の情報を児童・生徒及び教職員で共有する。

③メール等又は学級連絡網を用いて，保護者へ連絡する。

④「別紙2 外部機関等の緊急連絡先一覧表」を用いて，必要な外部機関へ連絡する。

4 避難誘導

発災時の避難誘導は、次のとおり行う。

(1) 避難基準

ア. 市が発令する避難情報や気象情報等に基づく判断

次の気象情報の発表や避難情報の発令があった場合、避難等を開始する。

① 要配慮者

■避難準備・高齢者等避難開始の発令

■大雨警報（土砂災害）が発表され、大峡町の土砂災害危険度が高まった場合

② 要配慮者以外の者

■避難勧告又は避難指示（緊急）

イ. 前兆現象などによる判断

次に示すような土砂災害の前兆現象を確認した際は、市役所等の情報を待つことなく避難を開始する。前兆現象については、安全確保のため、施設内から確認できる範囲で把握し、市に報告する。

<洪水の前兆現象>

- ・大峡道路の冠水
- ・周辺の水路の溢水

<土砂災害の前兆現象>

- ・がけの表面に水が流れ出す。
- ・がけから水が噴き出す。
- ・小石がパラパラと落ちる。
- ・がけからの水が濁りだす。
- ・がけの樹木が傾く。
- ・樹木の根が切れる音がする。
- ・樹木の倒れる音がする。
- ・がけに割れ目が見える。
- ・斜面がふくらみだす。
- ・地鳴りがする。

(2) 避難場所

対象場所の児童・生徒及び教職員は次の場所へ避難し安全を確保する。その他の児童・生徒は各教室で待機し安全を確保する。

	対象場所	避難場所
屋内安全確保	東館 1 階	本館 4 階
	東館 2 階	
	東館 3 階	
	本館 1 階	本館 5 階
	本館 2 階	
	本館 3 階	
	西館 1 階	西館 4 階
	西館 2 階	
	西館 3 階	

(3) 避難方法

- ア. 事前に危険が予想される場合には休校とする。
- イ. グランド等校舎外での活動中に(1)のイ. の前兆現象が確認された場合には、授業担当者は児童・生徒を速やかに校舎内へ誘導する。
- ウ. 緊急の場合の避難開始時は、避難開始等を館内放送で教職員及び児童・生徒に周知する。

延岡市に避難準備が発令されました。生徒の皆さんは各教室へ戻り、先生の指示に従ってください。

- エ. (2)で避難場所が指定されている学級は、以下の要領で避難する。
 - 各学級担任は各教室で避難開始を指示する。各学級担任は、生徒全員が教室を出たことを確認後避難場所へ移動する。
 - 各学級副担任は各避難場所で生徒を受け入れ、生徒人数の確認を行う。確認後は教頭へ報告する。
 - 避難誘導班は校舎内を巡回しながら避難の状況を確認し、必要があれば避難の補助を行う。
- オ. その他の学級担任及び学級副担任は、各教室で生徒を掌握し待機させる。

(4) 避難解除

- ア. 避難情報の発令が解除され、周辺の安全が確認された場合は避難を解除する。
- イ. 避難解除後は、安全を確保しながら児童・生徒を速やかに下校させる。
- ウ. 情報収集班は児童・生徒の下校について保護者に連絡する。
- エ. 避難誘導班は、保護者の迎えが必要な児童・生徒がいる場合には教室で待機させ、保護者到着後に引き渡す。

5 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、以下に示すとおりである。これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

備 蓄 品	
情報収集 ・伝達	テレビ，ラジオ，タブレット，ファックス，携帯電話，懐中電灯，電池
避難誘導	名簿（教職員，児童・生徒），誘導灯，タブレット，携帯電話，懐中電灯，携帯用拡声器，電池
施設内の 一時避難	水・食料（3日分），防寒具
介護用品	車いす，担架，常備薬

6 防災教育及び訓練の実施

(1) 防災教育

施設管理者は、洪水・土砂災害の危険性について、教職員に対して研修を行い、情報伝達や自主避難の重要性の理解促進に努める。研修は、訓練と合わせて実施を計画することを基本とする。

《主な内容》

- 洪水時・土砂災害時の気象状況について
- 情報収集及び伝達体制
- 避難判断・誘導
- 計画の周知

(2) 訓練

児童・生徒及び教職員を対象に、洪水・土砂災害に対する避難確保計画の内容を把握するため、原則、研修と一体的に実施することを基本とする。

《主な内容》

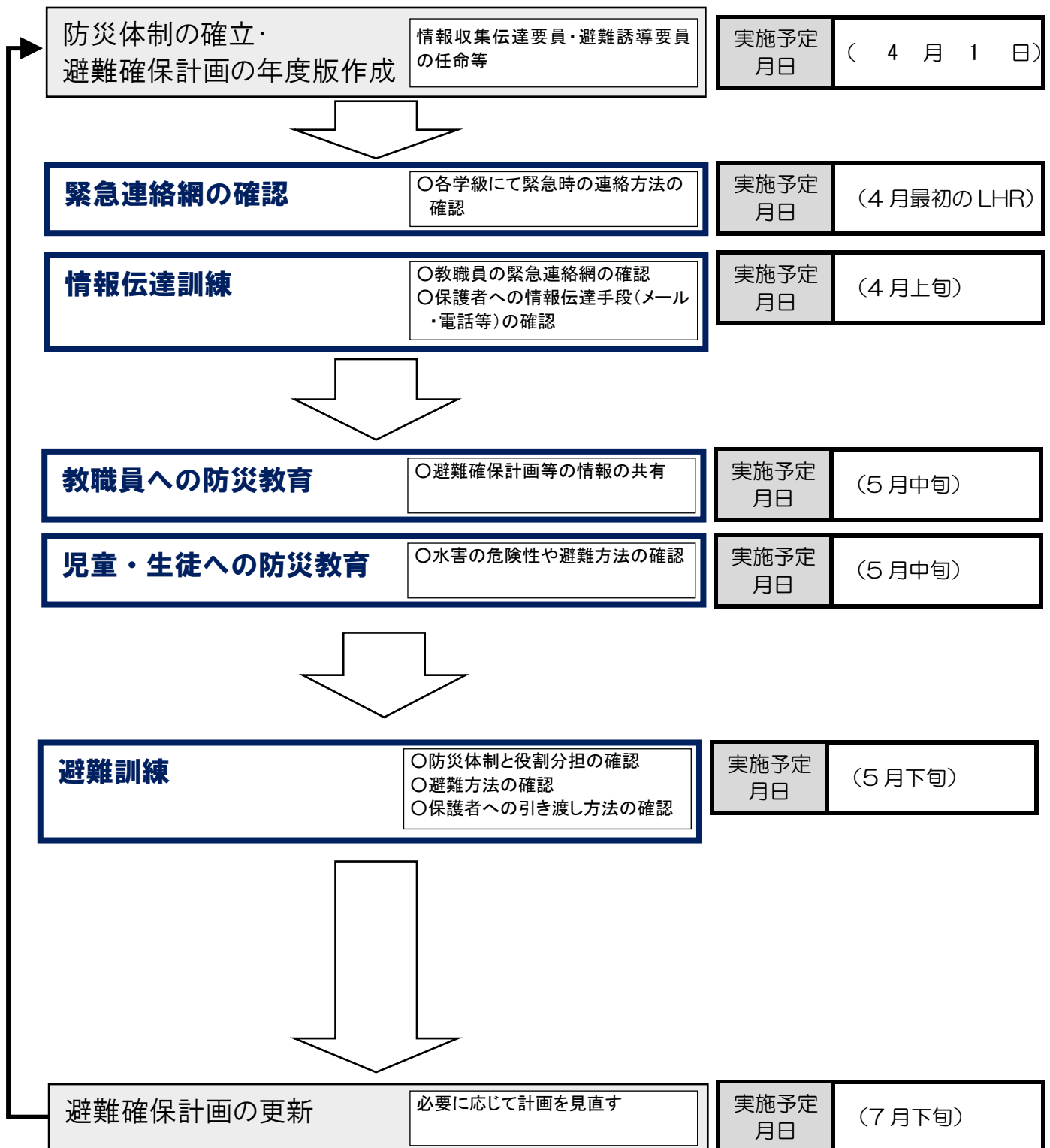
- 情報収集及び伝達
- 避難判断
- 誘導

(3) 実施時期

訓練は、下記の年間計画に基づき、出水期前に行うとともに、年1回行う。

※ 年度途中で新規採用者がある場合は、別途研修を計画し、実施する。

《防災教育及び訓練の年間計画》



管理権限者	(理事長 佐々木 雅彦)	(代行者 校長 柳田 光寛)
		(代行者 校長 堀田 由美子)
		(代行者 副校長 佐々木 博之)

	役職及び氏名	任 務
指揮班	班長 (教頭 奥村 恵)	<input type="checkbox"/> 施設管理者を支援 <input type="checkbox"/> 各班への必要な事項を指示
	班員 (3) 名 ・ 事務長 岩切 哲 ・ 教頭 八田 裕二	

	役職及び氏名	任 務
情報 収集班	班長 (教務部長 坂本 博)	<input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集 <input type="checkbox"/> 館内放送による避難の呼びかけ <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡
	班員 (4) 名 ・ 教務部長 日高 洋平 ・ 企画部長 鈴野 貴教 ・ 教務部 米良 英憲 ・ 教務部 名張 恵子	

	役職及び氏名	任 務
避難 誘導班	班長 (生徒指導部長 佐藤 嘉剛)	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者, 要救助者の確認
	班員 (5) 名 ・ 生徒指導部長 齋藤 三翁 ・ 生徒指導部 甲斐 牧人 ・ 生徒指導部 松尾 慎也 ・ 生徒指導部 重本 浩司 及び学級担任・学級副担任	

《外部機関等への緊急連絡先一覧表》

別紙 2

連絡先	担当部署	担当者	電話番号	備考
延岡市総務部	危機管理室		TEL:22-7077	
			FAX:34-5744	
延岡市消防本部	予防課		TEL:22-7101	
			FAX:31-0303	
警察署			TEL:22-0110	
和田越交番			TEL:33-3860	
県庁総合政策部	みやざき文化振興課		TEL:(0985) 26 - 7118	
			FAX:(0985) 32 - 0111	
延岡河川国道事務所			TEL:31-1155	
延岡土木事務所			TEL:21-6143	